

第13回市民文化ホール建設委員会議事概要

日 時	平成 24 年 3 月 15 日(木) 19 時 00 分～21 時 00 分
場 所	福祉会館 3 階会議室 2
出席者	<p>委 員 土井健司、徳永幸夫、阿部秀信、石川久、井上 仁、近藤達之介、齊藤 正、鈴木千明、鈴木 太、高島澄江、土谷浩也、古川静枝、星川将一、三谷一恵、村上典夫、守谷一郎、鈴木延寿</p> <p>事務局 岡企画財務部長、河村文化ホール建設推進室長、今村室長補佐 吉岡建築住宅課長補佐、文化ホール建設推進室 石川、加地、福田 大西市民交流課長、篠原文化図書課長</p>
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	

(協議概要)

項 目	協議概要
■会議の成立について	委員長：委員 25 名中、ただ今 15 名の出席により委員の過半数の出席を確認したので委員会は成立。
■委員会の公開、非公開について採決	委員長：本日の議題が「建設委員会としてめざす市民文化ホールについて」、「運営に関する協議について」であり非公開にする要素がなく、本委員会は公開とします。
■本日の議題について	<ul style="list-style-type: none"> ・建設委員会としてめざす市民文化ホールについて ・運営に関する協議について
■第 12 回議事概要と公表資料について	事務局：第 1 2 回建設委員会の議事概要および公表資料について説明。
■建設委員会としてめざす市民文化ホールについて	<p>事務局：これまで建設委員会としてこれまでプロポーザルコンペ実施のための施設計画概要（案）を協議し、プロポーザルコンペ応募要領（案）としてまとめた。</p> <p>設計者が選定されると、建設委員会と設計者との協議も始まるため、建設基本構想のコンセプトやどのようなホールをめざすのか、各委員の設計に対する着眼点等の再確認することを目的に意見交換します。</p>

<各委員意見>

なお、選定委員として選定に関わっている建設委員は公正な選定のため、自身の考えについて発言せず、他の委員の意見を聞くだけとします。

委員長：各委員の建設基本構想やこれまでの建設委員会での協議や自身の活動など様々な視点から、どの様な施設が必要かなど設計に対する着眼点について意見ををお願いします。

<委員意見>

- ・ 椅子の配置等高齢者が利用しやすいよう時代に対応した設備を望む。
- ・ 大ホールの1200席は多いという意見があるが、県外の利用者を含め将来を考えると必要である。
- ・ 座席の色は利用者が和む赤系統の暖色系を希望する。
- ・ 音響に関してどのような音を目指して設計を進めていくのか聞いてみたい。
- ・ 大ホールの音響は完成してみないとわからないが音響について聞いてみたい。
- ・ 市民文化ホールのコンセプトである「人を育む」という言葉に着目すると、赤ちゃんから高齢の方まで、玄関を入るとベビーカーや車椅子で利用できる場所や心地よい空間になる施設を望む。
- ・ 県展の移動展など、今まで使用していた以上の広さや十分な展示スペースを確保できるのか。
- ・ ホール以外のスペースをどの様に活用しようとしているのか。
- ・ 空間を生かしたイベントが開催可能な使い勝手になっているか。
- 文化ホール建設後、施設管理について見守ってもらえる体制がとれているか。
- ・ 利用者がそれぞれの施設を別目的で利用しても一体感があるか。
- ・ 芝生広場や空間を利用し、どのような活用を考えているか。
- ・ ひとづくり支援センターとの調和についてどのような提案になるのか。
- ・ バリアフリーであるか、また、障がい者も利用しやすい施設であるか。
- ・ 健常者と障がい者が無理なく自然に遊べる施設ができると素晴らしい。
- ・ 平日に文化ホールを利用してもらえるか課題である。会議室や趣味の講座ができる部屋、作品展が可能な大きなスペース等、使いやすくなっていることが必要。
- ・ 小・中学校の音楽会を運営しやすいよう楽器庫や備品についてお

<p>■運営に関する協議について</p>	<p>願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の作品を展示する場合、展示しやすいようになっているか。 ・ 建設基本構想が一番大切だが、会議室などスペースの使い勝手が悪いとイベントがある時しか人が来ない可能性も高いため、使い勝手の良さや、どのようなことを考え設計するのかが、365日賑わうかの鍵になるのでは。 ・ 能舞台については難しいと思うが要望はある。 ・ 交通安全や施設面の環境問題の対応について。 ・ 建設基本構想に沿って進めていただきたい。 ・ イベントによる周辺の交通渋滞への対応。 ・ 11号バイパスがメインの出入口になると思うが、個人的には県道上分三島線以外の道路をつくり、交通渋滞を緩和する配慮が必要では。 ・ 企画・運営に関しては、いかに固定客を集客できるのかアイデアを考えたい。 ・ 四国州が実現された時、一番便利な文化ホールになると期待する。 ・ これからは地域対地域の時代がとなるので、是非とも四国中央市が残っていくために、全体を考えるような協議会・委員会の立上げを希望する。 ・ 市民文化ホールのふたつのキーワードである「産業と文化の融合した、文化交流工場」、「あなたが描く、キャンパスホール」を反映させ活用できる文化ホールであるか。 ・ 設計者がソフト面をどれだけ考慮しているか着眼してもらえるか。 ・ 「四国のまんなか」の視点を忘れないでやっていただきたい。 ・ おもてなしなしのできる運営方法やユーホール・霧の森と連携し、紙のまち以外の情報を発信できるような運営方法ができれば素晴らしい。 <p>委員長：基本構想の実現やホールはもちろんのこと、ホール以外の使い勝手について、ホール音響、運営についてなど多くの意見をいただいた。選定委員として提案者とのヒアリング時にこれらの意見を生かしたい。</p> <p><事務局説明></p> <p>前回、早期の運営組織の選定、館長選任や市民文化ホールをきっかけとした市内活性化のためのコンベンションビューロー設立等の意見があったが、運営について事務局案を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフト・運営に関する主な検討課題として「事業計画」「運営計画」「運営組織計画」がある。
----------------------	---

・「事業計画」は「自主事業」と「貸館事業」に大きく分かれ、市民文化ホールで何を行うのか、建設基本構想のコンセプト実現のためどのような事業が望ましいか協議が必要。ホールの施設機能として何を行うのか事業計画で協議が必要。

・運営計画は大きく「管理運営」「市民参画」に分かれる。

・「管理運営」では施設の利用時間、休館日、利用方法等について整理が必要。

・「市民参画」では、どのような形で市民参画を行うか。市民のサポートスタッフや事業計画、実施への参加等について整理が必要。

・「運営組織計画」として、事業実施にはどのような組織が望まれるか整理が必要。

建設基本構想のコンセプト実現のためにどのような事業を行い、多くの市民に利用してもらうためにどのような運営を行い、どのような組織が望まれているかの議論、整理が必要。ソフト的な検討がハードの検討の肉付けとなる。ソフト・ハードそれぞれが関係すると考える。

土井委員長：施設計画＝モノ、事業計画＝コト、運営計画＝ヒトとそれぞれ捉え、設計者と協議し施設計画を整えるには、事業計画等を反映させてることが必要である。

館長等の選任は四国中央市全体の文化振興、交流について協議する上位組織で選任する必要があると考える。

<委員意見>

○委員：文化ホールの運営組織をどのようにするのか。現在、土居体育館は民間の指定管理者、図書館はNPO法人など指定管理者による管理だが、新たな社団法人のカタチを作るなど協議すべきでは。高額な管理運営費を民間に任せても大丈夫なのか。文化ホールの運営組織を協議する必要があるのでは。

○委員：運営には経費がかかるが、抑制するためにも組織の中にボランティアを含めた民間の力を活用できるか考えなければならないのでは。事業内容も収益性のある事業などを考えるのでは。様々な事業をしたい人もおり、收拾がつかなくなるのでは。施設計画と平行で協議では難しいのでは。

○事務局：組織を決めて事業を考えると意見だが、館長の就任依頼もどのような事業をするか方向性が決まらなると依頼のできないとの考えもあり、前回の建設委員会の意見も踏まえ、コンサルタントと協議した結果として案を示した。

○委員長：建設委員会で運営組織の協議をしてもよいか。

○事務局：協議してもよいが、協議の手順として事業計画、運営計画から協議し、組織計画をまとめる方法もあると案を示した。

○委員長：上位の組織（コンベンションビューロー）などが必要で、そのような組織の中で市民文化ホールをどのように位置づけていくのかという意見がある。上位組織については建設委員会の範疇を超えらると思うが、建設委員会で協議しても良いか。

○事務局：建設基本構想は市の総合計画を勘案し策定した。建設委員会も総合計画の範囲内でのホールに関係した協議をしてもらいたい。

○委員：市外からどのように人を誘致するか（観光、コンベンション等の言葉が無い）。市民文化ホールだけの運営では市外から人は来ないのでは。例えば、バス会社と協力し市外からの集客を見越したコンサートを行うにも、バス会社と交渉する人材が必要である。

○事務局：そのような協議が不要とは思わないが、コンベンションビューローの話は総合計画の協議の場での議題であると考えている。

○委員：そのような組織が無ければ運営ができないのではないかと考える。

○委員：市の最上位計画はどのようなまちにするのかを示した「四国中央市総合計画」である。総合計画の中に「基本構想」「基本計画」「実施計画」がある。基本構想は大きな将来の構想を示したもの。基本構想で示したビジョンを5～10年間でどのように進めていくのかを示したのが「基本計画」である。基本計画を3年間の計画としてさらに細かく事務事業を示したものが「実施計画」である。

事務局の意見は総合計画を協議する審議会の考えを無視して市民文化ホールだけ先走るのは難しいという意見だと思う。

現在の総合計画は26年度までで、来年度から見直しが始まること。文化ホールをどう活かすのかは総合計画に大きく反映されると期待するので、ここでの議論は無駄にならないのではないかと。

○委員長：市民文化ホールを起爆剤とした新しい組織を提案するにはいいタイミングである。委員がオピニオンリーダーとなり提案してはどうか。

建設委員会では細かな事業計画についての協議ではなく、運営組織から協議するのが共通認識ということではどうか。

○委員：上部組織は市民文化ホールだけを作るのではなく、それを起爆剤として四国中央市の文化度をいかに高めるかの視点を持った上部組織ではないか。

四国中央市の総合計画の審議会とは別の組織としてリーダーシップが必要と考えている。

抽象的過ぎると思うかもしれないが、市民の文化度を高める視点

がなければ、苦勞して市民文化ホールを作る意味が無いのでは。

○事務局：文化度を高めることは建設基本構想に加味されていると考える。

○委員：市民が実施したい事業がまとまってから館長を選任するとの意見だったが。

○事務局：そのような考え方もあると示した。

○委員：考え方が逆ではないか。一般市民が持っている視点は現実的なものに偏りすぎるので、もう一つ大きな視点を持った方からこのリーダーシップをとってもらいたい。

市民のために作る市民文化ホールだが、市民の楽しみだけではないのでは。

○委員：建設基本構想では運営組織について、全て外部委託とする指定管理者制度の利用と外部委託せずに市の直接運営の主に2つの方法があるが、ホールの規模を考えると、指定管理者制度がベターであり、いかに市民参加型にするのかがポイントであると記している。その後「館長やNPO、財団法人を組織化し…検討の必要がある」その他「LLP、LLCの検討する値打ちがある」と記しているが、これを土台にし、建設委員会で検討してはどうか。

○委員長：現在と比較すると建設基本構想策定時は運営に関する認識が十分ではなかった。運営計画だけを念頭において建設基本構想を策定した。その上に運営組織計画が必要と考える。指定管理者制度が有力と考える。

○委員：開館記念事業は建設委員会では考えられない。別の組織を組織し、分科会等で検討すべき事項では。既に実行団体を作り、動き出さなければならない時期と考える。そのため、指定管理者を受ける形を作らなければならないのでは。誰もが指定管理者になれるわけではない。例えば地元で活動している人で組織した財団法人などが想定される。運営経費も考慮した運営団体を考える必要があるのでは。

○委員長：今までの意見から、委員で組織素案の作成をお願いします。

○委員長：市民の文化度を高める起爆剤となる市民文化ホールの運営組織の素案作成を依頼したい。（同意）

○委員：検討が必要だが、いきなり素案作成を依頼するのは乱暴ではないか。組織案を考えるにも、良い事例を参考にすることが必要だが、限度もあるのでは。

○委員長：そのためにコンサルタントに支援してもらってはどうか。

○委員：良い事例を実際に見学するなどし、素案を出せるのが一番だと考える。少し時間が必要。

○委員：委員のサポートではなく、委員が素案作成のサポートをするのでどうか。

○委員：運営については、建設委員会で検討すべき議題なのか。別の検討組織で検討すべきでは。

○事務局：建設委員会では市民目線から大きな方向性を示してもらいたいと考えている。

○委員長：委員が素案を作成することで、運営計画、事業計画の検討に進むことができる。

○委員：建設委員会が運営計画まで策定すべきなのか。

○委員長：建設に反映するために運営についても協議が必要と考える。

○委員：運営組織の協議は建設委員会が協議すべき範囲を超えているのでは。大枠を決める組織が必要ではないか。

○委員長：どのような事業を行うか、どのような運営をするのか、どのような組織が運営するのかを決めないと、設計に反映することができない。大枠でよいからどの様な組織が運営するのか共通認識を持つ必要がある。

○委員：文化性に対する大きなポリシーを持っている方から意見を聞き、これからの進むべき方向性をもう一度考えようということではないか。

○委員長：昨夏、協議方法について建設と運営で仕切りなおし、メンバーを入れ替える案を出したところ、多くの委員は運営の協議が大切であり、関心があるとの意見から、そのままの全員で協議することになったのだが。

○委員：その件は理解している。しかし、管理事務室など管理諸室は当然ある施設であり、運営計画とは関係ないのでは。

○委員長：そのような意見もあるが、逆に考えると設計者の意向で決まってしまうということである。標準的な運営を想定した施設になる可能性がある。我々としては運営計画に市民感覚を必ず入れてほしいとの考えもあったが、前回の協議では市民参画レベルの議論とあわせて館長、技術監督などについても協議すべきとの意見だった。

○委員：最終決定は市がすることであり、建設委員会は方向性を示す必要があると考える。

○委員：建設基本構想に示している運営に関する内容が変わることか。

○委員：施設計画の内容は基本的に変わらない。

○委員：施設計画を決めるのになぜ運営計画が必要なのか理解できない。

○委員：現段階ではコンベンション、貸館、自主事業、自主運営など全て想定しているホールである。これらを全て担える館長はいない。コンベンションと市民参画事業だけを行うのか、全て行えるスーパーマン的な館長を呼ぶのか、あるいは何かに特化したものなのかを決めておく必要がある。何を主体にするかでホールの配置が変わってくる。設計者に伝える手立が必要。設計者との協議のために何を目的としたホールにするのかを決めておく必要があるのでは。

○委員：何を重視するのかでホールの施設が変わってくることもあると思うが、運営組織は施設計画に関係ないのではないかと。組織について協議するのは建設委員会の範疇を超えるのではないかと。

○委員長：ただし、委員の中には運営の議論をしないと前に進めないと考えている委員もいる。そこで、運営に関する素案の作成を依頼した。それと合わせ施設計画の議論を進める必要がある。

○委員：運営に関しては建設委員会から切り離した方が良いと思う。

○委員長：その考え方もあると思う。

○委員：利用時間、休館日、利用料金などは運営計画の細部のことである。産業と文化を融合させるシンボルとしての市民文化ホールをつくろうと建設基本構想を策定した意味はどこにあるのか。産業と文化を融合させるのが目的であり、それを実現するために大きな視野を持った方の意見を聞く必要があると思う。

○委員：建設委員会のゴールはどこになるのか。

○委員長：ゴールは建設と運営の両方である。運営の言葉の中に幅があり齟齬があるのだと思う。

○委員：以前の建設委員会の協議では、建設フェーズが来年度で終了し、何名かの委員が残り運営フェーズが続くのはおかしいと意見があったため、全員で引き続き協議することになったが、最終はどこまでなのか。

○委員：運営となると完成してもずっと関わっていく印象だが。

○委員：前回の議事概要には「基本構想の内容で運営されているのか見守るまでは建設委員会の責任ではないのか」とあり、委員長のまとめでは「解散するのではなく、そのつど進行状況を建設委員会に報告してもらい、モニタリングする役割」とある。建設概要が決まった時点での解散の意見もあったが、運営や事業の状況などを含め見届けたいという意見の方が多かった。運営は別の協議との意見も理解できるが、全体の意見としては、運営が始まって建設委員会意見が届く場を用意してほしいとのことだった。

○委員：任された館長のカラーもあると思う。それを期待して館長を依頼すると思うが、それに対しても見守っていくということか。

○委員：そうではなく、どの様な形で運営を任せるのか、運営の方向

■その他

性を協議するところまでが建設委員会の役割である。館長を建設委員会で決める必要も無い。どのような運営形態、運営団体など大枠を協議すればよいのではないか。運営面について、建設基本構想の段階ではここまで協議することになっていた。

○委員長：運営について建設委員会で協議することによいか。

○委員：そこまで運営に関する見極めができる自信、権限が無い。

○委員：権限は市にあり、建設委員会には権限は無い。建設委員会は望ましい運営組織について協議すればよいのでは。

○委員：例えば、入札であればどのランクまでといったようなことを決めるのか？

○委員：そうではなく、どのような団体が運営するのに望ましいのかを協議すればいいということでは。

○委員長：次回は施設計画を「どのような組織が運営するのか」「どのような運営を行うのか」「どのような事業を行うのか」の順で検討するのと、事業面で、どのような事業に重きを置いてホールを利用していくのか、双方の意見を交わらせて協議したい。

<3月定例会市議会での意見について>

○委員意見

3月議会の一般質問での文化ホールに関する質問事項に対する市長・理事者の答弁には意見（異議）はない。

質疑の中で、「1月26日開催の建設委員会はひどいものだった」という文化ホールに関する質問があった。

17名の出席で「出席者が少ない」、「議事録が今だできていないので周りの人が内容を確認できない」ということを前提において、議員から「委員会を見て一から出直すのかと勘違いするぐらい無責任な発言に傍聴者一同苦笑した」という意見があった。

さらに「建設委員会は市長が選らんだメンバーであり、そのメンバーは各団体の代表なので精一杯の要求をすると、それが超豪華版のホールになっている」との意見も言われた。

受け流してもいいが、ただ、2年以上真剣に議論してきた中で、「一から出直すのかと勘違いするぐらい無責任な発言」の真意が何の意見に対し、また、何の事について言っているのか。

もう一つは「建設委員会が精一杯の要求をしている」のは、ある意味合いがあり要求している訳で、むやみやたらにいいものをつくらうと言っている訳ではない。そういう部分を理解してもらわないと、議会での質問はケーブルテレビで放送されており、議事録も一字一句で出てくるので、市民に誤解を招く。

議会は公の場で意見できるが、建設委員会は意見する場がなく、どの様に対処していくのか。受け流すのか、あるいは返答をもらうのか。今後こういうことがあった場合、建設委員会としてどう対応するのか。

特に議員には最終的には議決をしてもらわないといけないので、実際にオブザーバーとして出席してもらったり、以前行った交流の場を定期的に設けるなど、そのような形をとらないと建設委員会だけ責められることもあると思うので対応について事務局としてどうしていくのか聞きたい。

○事務局

建設委員の皆さんが真剣な議論をしていることは理解している。

建設委員それぞれが意見をぶつけ合い終焉するプロセスこそが大事であり、様々な意見が出ることについては「一から出直すような議論」と受け取られても意味のあることと思う。

その発言が正しいとは考えていないし、建設委員会の協議経過は市としても議会の答弁や、その他発表できるような所で示していくことも考えられる。

議員の方々とどのように関わるかという事については、議会との関係もあり、すべての議員がそういう考えを持たれている訳ではないと思いますので、慎重に検討させていただきたい。

(閉会)